令和６年度　第２回養老町上下水道事業経営審議会（議事概要）

とき　　令和６年１２月２５日（水）
　　１５時００分～１６時３０分
ところ　養老町役場　３階第２会議室

【出席委員】（敬称略）
会長　安田澄雄　　副会長　安田正
委員　野寺兼次　　北村美幸　　田中清博　　石黒和子　　田中とも子
　　森川一俊　　佐竹憲子
計９名

【挨拶】
川地町長より挨拶

【諮問書】
川地町長より安田澄雄会長へ水道料金の債権放棄についての諮問書を手交

【審議事項】
１．下水道等事業における使用料の適正化について
●事務局説明
●質疑等
Ｑ　浄化槽(7 人槽)の使用料 5,467 円/月については、Ｃ案とＣ’案の間の金額になるのか。
Ａ　一般家庭の下水道 20 ㎥で比較すると、そのとおり。
Ｑ　浄化槽(11 人槽)の使用料はどのくらいになるか。
Ａ　浄化槽(7 人槽)の使用料5,467 円/月より、浄化槽(11 人槽)は月額1,000 円程度高くなる。
Ｑ　最近は、どの人槽が多いか。
Ａ　現在は核家族が多いため、５人槽か７人槽が多い。
Ｑ　値上げしたとして、人口減少や設備費の高騰などにより、将来的に何年くらいもつのか。
Ａ　Ｃ’案としては、令和 10 年度の維持管理費を賄う予定で試算している。人口減少は今後も継続していくと使用料は見込めないことになるため、維持管理費をどのくらい抑えることができるかになってくる。物価上昇など増えてくることは未確定ではあるが、減価償却費の償還金が減少し

てくる。C’案で今回改定すれば、使用料収入としては多くなる。単純計算で、令和 10 年度までは使用料収入で賄えるはずではあるが、物価高騰など様々なファクターが入るといつまでにもつとは言い切れない。

Q　A案やB案もあるが、現実的にはできないのではないか。

A　国（総務省）も赤字分すべてを賄うことはできないだろうとして、維持管理費だけでも使用料収入で賄うように経営指標として示されている。

Q　一般財源をどのくらい投入しているのか。

A　令和５年度は基準外繰入金が２億３百万円ほど。

（意見）維持管理費を減らすことは難しいだろう。

（意見）基本的な考えを変えなければいけないと思う。人口減少は県下 41、42 番を争っており、増えることはほぼない。町基本方針の中で、抜本的な改革をしなければいけない。コンパクトシティを目指し、人口を集約していくしか収支の採算は合わない。審議会としては、一番下の金額（C案）しかない。５年、10 年のスパンでこの町をどうするか考えないといつまでも経費がかかるばかり。まちを集約し、上下水道が完備されている場所の空き家・空き地を安く買い上げ、整備して安く買ってもらえば、住んでもらえると思う。20～30 年先を見据えたまちづくりを町行政と議会で考えてもらいたい。

Q　日本中の水道事業が破綻していく状況になっている。現状は過密に住んでいないため、下水については、浄化槽に変えていくこともいいのではないか。町企業会計の経営が難しいのであれば、個人負担（浄化槽）に変えていくことも必要ではないか。町全体でも半分くらいは浄化槽であれば、コンパクトシティといった大々的なことでなくても、浄化槽だけであれば切り替えてもらえるのではないか。

A　都市計画としては、都市計画マスタープランなどにより指針は示しているが、誘導となると５年 10 年のスパンではなく、30 年 40 年以上のスパンでの誘導となる。下水道整備について、浄化槽と下水道のどちらがいいかなどを議論した上で、下水道を整備していくという方針になったわけではあるが、下水道使用料については、これまではスケールメリットにより浄化槽より維持管理費が安く済んでいたが、急速に人口減少が進んだことによりバランスが崩れてきている。そのため、転換期に来ている今、できる対応をしていきたいと考えている。委員が言われた最低ラインの値上げについて、浄化槽の維持管理費との比較をしていただき、お考えいただきたい。また、まちづくりは、同じく進める必要はあるが、現状あるものについてどうするかを考えていただきたい。

（意見）コンパクトシティもいいが、高田地区（人口密集地）以外に今住んでいる人が、高田地区に住むことはなかなかない。下水道（農集）の導入

された経緯は、浄化槽より効率がいいということで、下水道施設をひいた。先人がやった下水道（農集）を、コンパクトシティだからといって、まちに寄せればいいかというと抵抗がある。下水道のまわりの土地の価値が下がってしまうのに、あえて下水道（農集）を誘導してきた経緯がある。コンパクトシティも大事ではあるが、現状の施設を有効活用して、Ｃ案やＣ’案のように考えてほしい。

（意見）Ｃ案、Ｃ’案となっても、５年後は見直さないといけなくなる。また、５年経過すれば、人口も減少し、維持費も高騰している。そうなれば、町が消滅する話になってくるため、議論はコンパクトシティといったことも両面でしないといけない。そもそも笠郷地区は下水道を整備できない。働く人たちや住みたい人につなげるというと、委員のいうように両面で議論していく必要がある。日本中でも空き家がどんどん増えてきている。これまでは一戸建て住宅が中心に建ってきた。先人たちが集合した住宅を中心に建っていれば、集約したまちになっていたかもしれないが、これから自分たちが何を見ていくかを考えないといけない。

（意見）色々な意見が出たが、皆さまの言われたとおりだと思う。できた設備を捨てるわけにはいかないから、維持していかなければならない。高田地区中心でなくても、下水道のある空き家などに人を呼び込む、町内移住も一つの案である。コンパクトシティも一つの良い案ではある。それを目指してやってきたのが下水道の最初でもあるが、今の状態では５年先、10 年先はわからないが、少しでも近づけるような状態にもっていけるといい。これから値上げは目に見えているが、了解を受けていかなければならない。

●採決

○下水道等事業における使用料の適正化については、次回審議会において、Ｃ案かＣ’案のどちらかで審議する。

→出席委員全員承諾　→　原案どおり決定

２．水道料金の債権放棄について

●事務局説明

●質疑等

Ｑ　債権放棄については所在不明、死亡等で致し方ないと思慮する。これ以降、簿外資産として扱うことはないのか。

Ａ　債権放棄として簿外管理から除外される。

Ｑ　欠損金扱いということか。

Ａ　現状、５年で不能欠損し、簿外管理していたところを債権放棄するものである。なお、現在、誓約書などで支払っていただいているものについ

ては、継続してお支払いいただく。

●採決

○水道料金の債権放棄については、事務局案のとおりとする。

→出席委員全員承諾　→　原案どおり決定

【その他の意見及び感想】

（意見）審議会で考えることと、町全体で考えることはあると思う。水は豊富ではあるがお金がかかる。下水道や人口についても時代背景が変わってきているため、審議会で審議するように、町全体の都市計画や人口減少をどうしようかということは、別の場で議題として挙げてほしい。

Ｑ　下水道料金が上がることになるだろうが、上水道料金の値上げはないか。上水道料金が上がることに伴い、下水道料金も上がるのではないか。

Ａ　現在は上水道料金を変える予定はない。ただ、上水道も人口減少の影響が出ているので、値上げの方向には向いている。広域化にてコストメリットなどを検討しているが、上水道は広域化のために管路や施設を大きくする必要があるなどの難しさがある。なお、下水道料金の算定方法は、上水道のみを使用している場合、上水道の使用水量を下水道の使用水量としているが、算定方法が異なるため、下水道料金を値上げしたとしても、上水道料金には影響しない。

Ｑ　今回の事務局案はアンケート（パブリックコメント）を反映したものか。

Ａ　前回説明では、アンケートではなくパブリックコメントにより、インターネット等により町民の方から意見を集めたいということで説明させていただいた。次回、審議会で決めていただくパブリックコメント案で意見を求め、その後の審議会にて料金案を最終決定していただく流れ。無作為にアンケート調査をとる方法もあるが、パブリックコメントで審議会案を広く公表し、意見を募集したい。

（意見）下水道に２億円、一般会計から支出しているという話だけを聞いていたが、内容を教えていただくと本当に財政が困るんだということがよく勉強させていただいた。

（意見）債権放棄について、しっかりと徴収してほしい。スケールの大きいことだけではなく、小さいことからがんばっていただきたい。若い人の意見を取り入れて、若い人が債権をもつんだよということを認識してもらいたい。

（意見）Ｃ案、Ｃ’案の方へ努力していただきたい。

（意見）Ｃ案、Ｃ’案しかないと思う。

（意見）債権については、職員も頑張っていただいているが、努力が見えれば町民の方々も理解していただけると思うので、これからも努力して進めて

いただきたい。